

2024年7月10日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

## 三井住友DS日本債券ファンド（愛称：ベガ） 信託約款の変更の決定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

掲題ファンドの信託約款の変更につきましては、2024年6月5日現在の受益者の皆さまに書面をもってその内容等をお知らせし、同日より2024年7月9日まで信託約款の変更に対する異議申立ての受付を行いました。

その結果、異議申立てをされた受益者の受益権の合計口数が、受益権総口数の2分の1を超えませんでしたので、予定通り、2024年7月18日付で信託約款の変更を行い、2024年8月8日より適用いたします。

今後とも弊社ならびに弊社投資信託をご愛顧くださいますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

### 信託約款変更の内容

NISA制度における成長投資枠の対象ファンドとしての要件に適合させるため、信託約款の「運用の基本方針」において、ポートフォリオの平均年限の調整範囲やデリバティブ取引の利用目的等について制限を加える約款変更を行います。

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 コールセンター **0120-88-2976**

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客様の個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。